

平成28年12月2日

篠山市長 酒井 隆明 様

篠山再生計画推進委員会

委員長 菟原 元彦



篠山再生計画（行財政改革編）の進捗状況等にかかる意見・提案について

篠山再生計画（行財政改革編）の進捗状況等について、平成28年10月19日に篠山再生計画推進委員会を開催し審議のうえ、取りまとめた意見・提案を別紙のとおり提出いたします。

篠山再生計画の進捗状況等についての篠山再生計画推進委員会委員の意見・提案

【平成28年度】

取組項目等	意見・提案
<p>収支均衡後の計画策定について</p>	<p>財政破綻を回避するため、歳出削減に重点を置いて策定された篠山再生計画（行財政改革編）により、多項目にわたる行財政改革を着実に実行してきた結果、収支見通しでは、平成31年度には収支バランスがとれる段階にきた。</p> <p>一方で、新たに公共施設や道路・上下水道等のインフラ資産の老朽化対策などが大きな課題として重要性を増している。今後は収支のフローと合わせてストックとしての資産にも視点を置いて、資産を良好に保ちながら負債を将来に対し過度に残さない取組みが求められる。</p> <p>平成20年11月の篠山再生計画（行財政改革編）策定から8年が経過した今、当委員会では、市が直面する新たな課題に対応するため篠山再生計画に代わる新たな計画を策定し、収支バランスが見込める平成31年度から実行に移す事を提案する。</p>
<p>将来負担比率と老朽化対策について</p>	<p>篠山市の将来負担比率は全国的にも依然として高値であり、引き続き財政健全化に向けて取り組んでもらいたい。その一方で、今後地方公会計整備の前提として固定資産台帳が整備されることから、資産の経年の程度を把握する有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の算出が可能となる。老朽化対策は将来負担比率の上昇要因となるため、老朽化対策と将来負担比率の関係にも留意しながら、計画的に取り組んでもらいたい。</p>
<p>公共施設整備基金について</p>	<p>公共施設等総合管理計画には、公共施設の他に、道路・橋りょう・上下水道等のインフラ資産の概念が含まれるが、現在市で策定中の公共施設等総合管理計画に基づいて対応する財源として、公共施設整備基金の活用が想定されている。しかし、基金条例では公共施設整備基金は公共施設の整備の財源に充てるための基金とされていることから、当基金でインフラ資産の老朽化対策に十分に対応できるか、公共施設とインフラ資産の考え方や解釈について整理しておくことが求められる。</p>
<p>今後の人口動態と公共施設の余剰化について</p>	<p>今後人口が減少していくことを勘案すれば、公共施設に余剰が生じることが考えられる。余剰施設で廃止が困難な場合でも、余剰面積を精査して貸し付けたり、複合化することが必要になってくるのではないかと考える。公共施設等総合管理計画策定中の今、老朽化対策と合わせて、余剰化への対応も検討してもらいたい。</p>
<p>上下水道事業について</p>	<p>上下水道事業の維持管理費の削減・効率化を実現するため、包括的民間委託を検討してはどうか。</p>
<p>具体的な項目への対応について</p>	<p>行政事務委託料の支払先は、従来は自治会指定口座であったものが、現在は自治会名義の口座に変更されている。この変更は、情報の開示及び会計の明朗化の観点から好ましいと考える。自治会に関連した類似の支出（衛生委員の報償等）についても、同じく委託料として自治会名義の口座に支払われるべきではないかと、検討してもらいたい。</p>